

平成 25 年 度

第 3 回 輪 島 市 子 ども ・ 子 育 て 会 議 議 事 録 (要 約)

会 議 日 時 平成 26 年 3 月 24 日 (金) 13 : 30 ~ 14 : 35

会 場 輪 島 市 役 所 4 階 第 3 会 議 室

出 席 者

委員	沢田	悦子
委員	福田	友昭
委員	藤山	壺史
委員	久保	敬夫
委員	稲木	強
委員	大畑	明久
委員	山上	幸美
委員	大工	ゆき子
委員	大塚	日出子
委員	高森	百合子
事務局	田中	昭二
事務局	棟	信子
事務局	古坂	一正
事務局	細川	由仁

次 第

1. 開会
2. 議件
(1) 実施計画骨子(案)について
3. その他
4. 閉会

会議内容の要約

1. (仮称)輪島市子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について

事務局からの説明

- (仮称)輪島市子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について説明

委員からの意見

- 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の中に、乳幼児期の重要性、乳幼児期の教育の役割及び意義というところと、施設における集団での学び・育ちの支援の意義及び役割並びに専門性・重要性という文言があるが、骨子案の基本的な理念のどこから読み取ればよいか。

→事務局回答

「安全安心な環境のもと心身ともに健やかに成長」というところから読み取っていただきたい。

- 基本目標に発達障害や学習障害に関する記述がないので入れてほしい。

→事務局回答

今回の計画では、組み込む形で進めたいと考えている。

- 会議で審議した内容を修正・追加して、事務局で新たな案を作って提示するという認識はよいか。

→事務局回答

はい。

- 地域型保育とは何か。

→事務局回答

家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の4つを指している。

- 現在、輪島市で1号認定されている子どもはいるか。

→事務局回答

現行の制度では、1号という部分については、幼稚園に通われているお子さん、教育を受けているお子さんということになるので、市で認定しているということはない。平成27年度からは、教育部分と保育部分のすべてを市で認定精査のうえ、斡旋する制度に変わる。

●1号から3号までを市が斡旋するのであれば、対面入所方式がなくなるのか。

→事務局回答

受付をして、認定したお子さんをどの施設に振り分けるかの希望は今まで通りとおると思う。斡旋というと強制的なイメージを持つかもしれないがそうではなく、市は振り分けを調整する役割にとどまっている。

●仮に、幼稚園が幼稚園として単独で残った場合はどのように考えているか。

→事務局回答

幼稚園が施設型給付を選ばない場合は、市で認定する形にはならないと思われる。

→回答について委員から

需要調整はどうするのか。

→事務局回答

定員数が特に不足しているわけではないので、今まで通り調整することはあまりないと思われる。